

## 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画

株式会社地圏総合コンサルタント

社員が仕事と子育てを両立することができ、すべての社員がその能力を十分に発揮することができるような職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年1月1日～2025年12月31日までの2年間

2. 内容

### 目標1：年次有給休暇の取得を時間単位で取得できるようにする。

(対策)

- ・2024年1月～ 社員の要望を把握
- ・2024年4月～ 取得方法の検討
- ・2024年6月～ 規程改定検討
- ・2024年10月～ 労働時間管理システムの及び給与計算システムの改修
- ・2025年4月～ 社内会議で幹部に周知、HPで社員に周知
- ・2025年6月～ 運用及びモニタリング実施

### 目標2：子の看護休暇を有給休暇とする。

(対策)

- ・2024年1月～ 社員の要望把握
- ・2024年4月～ 休暇日数の検討
- ・2024年6月 規程改定検討
- ・2024年10月～ 労働時間管理システムの及び給与計算システムの改修
- ・2025年4月～ 社内会議で幹部に周知、HPで社員に周知
- ・2025年6月～ 運用及びモニタリング開始

以上